令和6年度　北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議

【目次】

NO.		議　題	備考
01		**地球温暖化対策推進法と政府実行計画について** PDF	
	概要	令和3年10月に閣議決定された政府実行計画の概要について説明するとともに、2022年度における本計画の進捗状況を共有します。	
02		**省エネルギー政策について** PDF	
		【別添】省エネ診断フローチャートについて PDF	
	概要	当省の省エネルギー施策や北海道経済産業局独自の取組について紹介します。	
03		**官庁営繕における環境施策について** PDF	
	概要	国土交通省官庁営繕部では、官庁施設における総合的な環境対策を推進するため、「官庁営繕環境行動計画」、「環境対策項目」、「官庁営繕環境報告書」により環境施策を実施しており、これらに基づく令和6年度の重点的な環境対策項目についてご紹介します。	
04		**エネルギー等の使用状況の解説** PDF	
	概要	官庁施設の環境対策として各ブロック機関が管理する施設のエネルギー使用量の推移を把握できるよう支援します。 BIMMS-N入力データを元に施設毎のエネルギー消費量の推移を確認できる資料について、政府実行計画の目標値をふまえた、エネルギー資料の読み取り方を解説します。	
参考1		**道有施設・設備の脱炭素化に向けた取組について** PDF	
	概要	地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、道が自ら排出する温室効果ガスの抑制を図るとともに、道民・事業者の取組を促すことを目的に令和3年3月に策定した「第5期 道の事務・事業に関する実行計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づく取組状況についてご紹介します。	
参考2		**官庁施設等における木材利用の促進について** PDF	
	概要	公共建築物における木材利用は、平成22年以降「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき利用促進に取り組まれてきましたが、木材利用に関する状況の変化に対応するため、令和3年に法律の改正が行われました。 改正に際し、法律の題名も「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」になりました。法律名において「脱炭素社会の実現に資する」と明示されたところですが、「脱炭素社会の実現に資する」とはどういったことからなのかを説明します。	
参考3		**環境対策参考URL紹介** PDF	
	概要	省エネルギー及び温室効果ガス排出抑制のための施設運用改善などの参考となるホームページを紹介します。	
参考4		**公共建築相談窓口の紹介** PDF	
	概要	公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付ける北海道開発局営繕部の窓口を紹介します。 官庁営繕に関する施策等メニューを用意してる北海道開発局営繕部ホームページも紹介しています。	